

第595回福崎町教育委員会会議録

開催日時 平成30年9月25日(火) 9時00分～11時50分

開催場所 福崎町サルビア会館 1階会議室

出席委員 高寄十郎、石川治、桑谷祐顕、谷口喜久美、西井裕子

事務局 学校教育課長 岩木秀人、社会教育課長 大塚久典

1、開会

2、594回議事の報告を会議録により行い、承認されました。本会の署名委員として桑谷委員・西井委員を指名しました。

3、教育長報告

(1) 園小中学校の様子

今年の夏は気温がとて高く、全国的に命の危険を感じる暑さだったと思います。町内においては熱中症を発症して救急車で運ばれる子どもはいなかったのですが、中学校でごく一部熱中症に近い状況があつて、保健室で手当を受けたことがありました。10月広報誌に掲載する予定ですが、町内の3人の高校生が国体に出場します。相撲で市川高等学校の椿さん、自転車で神崎高等学校の多田さん、ソフトボールで須磨学園の山本さんが出場します。

(2) 中学校特別教科「道徳」の教科書の選定について

前回会議録のとおり廣済堂あかつきで決定しました。

(3) いじめ提訴その後について

学校教育課長から報告します。

(4) 小学生の遠野市交流について

遠野市では身に余るおもてなしを受け、大変嬉しく思いました。交流した土淵小学校にも非常にきめ細かい対応をしていただきました。遠野市交流に関する報告集を後日発行予定です。事務局としては、できれば来年度以降も小学生の遠野市交流を続けていきたいと思っています。遠野市は今夏3市町の小学生を受け入れています。八戸市と大府市と福崎町の3つでした。受け入れの学校は3つとも別でしたが、遠野市教育委員会は3つとも世話をする必要があつたので大変だったのではないかと思います。肩の凝らない交流であれば、遠野市もこれからも受け入れ可能とのこと。大げさなこと、派手なことを求められると遠野市も対応に困るということで、今年のような対応であれば可能ですとのことでした。また、教育委員の皆さんのお声も聞きながら、来年もこの交流を続けるべきかどうか、相談していきたいと思っています。それなりに大きな成果を得たのではないかと思います。

(高寄教育長) このたび石川委員と西井委員のお二人に児童と一緒に遠野市へ行っていたいただきましたが、来年以降継続すべきかどうか、教育委員会としてのお考えはいかがでしょうか。

(石川委員) それぞれの子どもが持ち帰ってきたものはものすごく大きいと思うので、私はいい交流だったと思います。継続できればそれにこしたことはないと思います。

(西井委員) 私もよかったですと思います。子どもたちの意識がだいぶ変わってくると思

います。そして、その子どもたちが育っていくにつれ、福崎町に対する考え方も育っていくと思うので、毎年が無理でも何年かおきにこの交流がずっと続いていけばいいと思います。

(高寄教育長) 交流に参加した子どもたちから他の子どもたちに広がっていくのではないかと思います。しかもそれが上級生よりも下級生にも伝わっていくことによって、そんな交流なら私たちも行きたいという子どもが出てくるのではないかと思います。とはいうものの財政が伴うわけですから、町長や財政の理解を得ながら、教育委員会としては継続すべきということによろしいでしょうか。

<一同了承>

(5) 新教育委員について

谷口委員が今月末までの任期となります。谷口委員の後任には、井奥智子さんが就任されます。任期は2018年10月1日から2022年9月30日の4年間となります。9月議会で承認をいただきました。

(6) 9月議会に関して

教育委員会関係の補正予算、一般質問について、資料に基づき報告しました。

(7) 体育大会について

こども園、小中学校とも雨でグランドコンディションが悪かったため、1日延期して運動会、体育大会を開催しました。

(8) 中学校部活動について

兵庫県教育委員会から中学校部活動に関する方針が届きました。最終的には校長会、郡教育長会で検討し、郡内同一歩調でいきたいと思います。詳しくは後ほど協議します。

(9) 参加行事

資料に基づき報告しました。

4、協議事項

・福崎町保育の必要性の認定に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

この規則は認定こども園の入園申込みや教育・保育の認定手続きなどについて定めているものです。入園申込みの様式において、法的にいうと「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼認定こども園・保育所等入園申込書」が正しいのですが、保護者に分かりづらいので、他市町の様式を参考にして「支給認定申請書・保育施設利用申込書」と変更しようとするものです。アレルギーや発達上で配慮を求める内容についても記入しやすく様式を改めるものです。昨年もこの時期に微修正の改正をしておりますが、さらにA3サイズからA4サイズに改正したいと思います。

(石川委員) 改正後の一番最初に書かれている文面は改正前と同じですが、この文面は国に合わせた文面となっていますか。

(岩木課長) はい、そうです。

(高寄教育長) 入園申込書の様式を変更してよろしいですか。

<一同了承>

・福崎町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部

を改正する規則について

この規則は福崎町における認定こども園等の利用者負担額を具体的に定めているものです。現在は条文が3つしかありませんが、今回の改正で第3条、第4条、第5条を追加しようとするものです。改正後の第3条には利用者負担額の徴収方法、第4条は利用者負担額の督促及び滞納処分、第5条は利用者負担額徴収職員、そして第5条の利用者負担額徴収職員が持つておく利用者負担額領収職員証の様式を定めるものです。現在も滞納がある方に対しては徴収を行っていますが、ほとんどの市町で徴収することについて正しく定めています。特に今後滞納処分で弁護士に依頼する時、また、裁判等で強制執行手続きなども行っていく時に、規則を整備しておく必要があるので改正をしたいと思います。徴収の際はこの職員証を持つておく、保護者の方から求められたら、この証を提示するということとなります。

(高寄教育長) 第3条、第4条、第5条を追加してよろしいですか。
<一同了承>

・福崎町立図書館運営規則の一部を改正する規則について

平成27年11月から播磨圏域連携中枢都市圏図書館相互利用が始まっています。これにより播磨圏域8市8町37の図書館を利用できることとなっています。第7条に個人貸出の利用資格が定められています。第7条の3号に「その他、館長が特に必要と認めた者」という条文があります。今まではこの条文をもって、播磨圏域8市8町の居住者も利用資格有りという運用をしていました。それから2年が経過し、当時の課長も担当も変わる中、正しく引き継いでいくため明文化しようとするものです。

(高寄教育長) すでにこの形で実施しています。他市町もこのような形になっていますか。
(大塚課長) 他市町も同じものになっています。
<一同了承>

・学校施設空調設備整備について

今夏の猛暑を受け、いくつかの市町では小中学校及び幼稚園のすべての普通教室に、来年夏までにエアコンを整備すると表明されています。音楽室や図工室などの特別教室については市町によって差がありますが、特別教室も含めたすべての教室にエアコンを来年夏までに整備すると表明している市町もあります。9月1日現在、県教委の調査では、教室の数でいうと、県内の小学校の教室の61%が、中学校では62%がエアコン整備済みとなっています。市町でいうと県内41市町中13市で普通教室が100%エアコン整備済みです。13市のうち7つの市では、特別教室を含めても100%整備済みという結果でした。阪神間の児童生徒数が多いところの整備が進んでいるので、教室の数でいうと整備率がすごく高くなっています。13の中には町はありません。そのような中、福崎町では、現時点では平成31年度に国の補助金を利用して大規模改造事業を行い、小学校1年生、2年生及び中学校3年生の教室でエアコンの設置工事を行う予定です。その後については今年度策定に着手しています学校施設等長寿命化計画に基づいて、他学年の教室、特別教室へのエアコンの設置、トイレの洋式化、雨漏りの解消等、財政的に有利な長寿命化改良事業を進めていく計画です。

(高寄教育長) 全国的にエアコンの設置が話題になっています。国も予算を増やして設置を進めるという話です。来年6月までに全国すべての小中学校にエアコンを導入するという安倍首相の発言がありました。それが実際に実現できるかどうか、それも分

かりません。北海道にエアコンはいらなないと思いますが、すべての小中学校となると北海道も含めてということになります。また、すでに設置されている学校との援助の方法で違いが出てきます。設置している市町からどのような声が出てくるのか。今国が進めているエアコン設置についての国の補助は3分の1です。ところが、3分の1の中にも国の設置基準は低い単価での基準なので、実質5分の1ぐらいの補助になります。残りの5分の4はそれぞれの市町が負担しなければなりません。では、福崎町ではどのぐらい負担しないといけないのか。姫路市では50億円といわれています。教育委員会としては子どもに関することなので少しでも早くという思いがあります。(石川委員) 以前、リースも考え方としてはあるとのことでしたが、リース方式で行っても国の補助対象になるのですか。

(岩木課長) 国の補助そのものは買い取りでないと補助対象にはなりません。リース方式で行っても補助対象になるようにしてほしいという要望も出ていますが、国はまだ認めていません。エアコンに限らず、何をやるにしてもリース方式は認められていないという状況です。9月に県教委が文科省へ行って、直接話をしていますが、あまり前向きなことは言われていないとのこと。

(石川委員) 姫路市ではリース方式で50億円といわれていたと思います。

(岩木課長) 50億円の何割かを利息分として足すことになります。一度に支払うより当然金額は上がります。かつ3分の1の補助がありません。年々の負担は平準化されますが、リースの方が支払う額は増えてしまいます。

(石川委員) たとえ、5分の1の補助になっても補助してもらえるよう検討する必要があります。

(桑谷委員) 太子町ではエアコン整備に15億円かかるといっていました。

(岩木課長) 福崎町では今設計段階で、キュービクル等をどれだけ増設しないといけないか分かりません。普通に室内機と室外機を置くのであれば大体どのぐらいの金額がかかるかはすぐ分かるのですが、電気工事分については設計してみないと分かりません。

(桑谷委員) キュービクルの点検にもすごい金額がかかります。

(高寄教育長) 時間が足りません。福崎町では急ピッチで小学1年生、2年生と中学校3年生の教室にエアコンを整備する設計入札準備を進めています。6月までにエアコンを整備したいという思いはありますが、その工事ができるかどうか疑問符がつく中で、すべての教室となると、まず時間的なこと、施設的なこといろいろ考えていけば難しいのではないかと思います。財政的なこともあります。

(桑谷委員) 実際、災害が起こったところに集中的に国はエアコン等を送ったそうです。その結果、他のところにエアコンがないという事態が起こっていました。同時に、取り付けにいくのに人手不足で、何か月待ちという事態が発生しました。そういうことがあると確かに計画しても難しいのではないかと思います。

(岩木課長) それでも、国はいい格好ばかりして来年の夏までにすべてエアコン整備しますと言っています。

(高寄教育長) 福崎町としてはたとえ一部の学年だけでも導入するということは先見の明があったという気持ちを持っています。もちろん、財政的に補償してもらえるのであれば、いますぐにでも発注したいです。しかし、そうすると、福崎町の他の分野でもあります道路、福祉など多くの方に影響を及ぼし、子孫にも借金を負担させることとなります。教育環境が整ったところで子どもたちに教育を受けさせてやりたいという気持ちは大いに持っています。どこか大きなスポンサーがあって、福崎町の小中学校にすべてエアコンを寄附しましょうという話でもあればと思います。ちなみに、日本で一番気温の高い多治見市では、エアコン設置数は0です。教室にエアコンを設置したことで熱中症が大きく減ったというデータはありません。兵庫県でも阪神間の市は

エアコンの設置はできています。飛行機の騒音等の関係で設置には国の支援を受けています。しかし、普段の電気代には国の支援はありません。実質エアコンを使用するのは2か月ぐらいです。エアコンが設置されると、冬に今使用しているガスにかわって電気の使用となり、安全になります。エアコンを設置するということはいい面もあると思います。

(桑谷委員) 学校は意外と2月の電気代が高いです。8月は結局休みになるので使用は少なくなります。この時代なので、エアコンを設置することに問題はないと思います。夏休みの運動というのが逆に問題になってくるのではないかと思います。

(高寄教育長) 教育委員会としては財政面を配慮しながらできるだけ早い段階で取り組んでいくということによろしいですか。

<一同了承>

・運動部活動の在り方について

平成30年3月にスポーツ庁から、新たに「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示されています。それを踏まえ、兵庫県で生徒の健康管理と教職員の負担軽減を図るため定めている「運動部活動の在り方に関する方針」（これを「いきいき運動部活動」と呼んでいます。）をこのたび改訂して県の方針とされました。中学校、高等学校においては平成30年10月から取組むこととされています。なお、市町教育委員会の学校設置者はスポーツ庁ガイドラインに則り、県の方針を参考に、「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定することとなりました。県では、これまでは、「平日は最低週1日以上、土日等の休業日は最低月2回以上の休養日を設定する」としていたものを、10月から「週当たり2日以上休養日を設定する。1日の活動時間は、平日2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とする。」と改訂しています。そして、熱中症への対策を含む事故防止や安全対策を明記し、県教委や市町教委の役割分担を明確にし、町教委でも運動部活動の方針を定めるようにと改訂しています。

(高寄教育長) 国、県の方針を受けて、町でも運動部活動の方針を策定しなさいという指示が出ています。私は個人的に国、県が進めているこの方針にはあえて賛成したくありません。もう少し学校の自主性を尊重してやってほしいと思います。先生も自分の健康管理また児童生徒の健康管理を十分に認識した上での部活動であり、また、部活動を通して先生と子どもの人間関係が深まり、子どもの精神の順調な成長に導くのも学校の部活動だと思います。最終的に国、県の方針でいけば、学校の部活動に入らず、校外のクラブチームへ行く子が増えていくのではないかと思います。ところが、校外のクラブチームに所属し練習している子たちには、国や県の方針が適用されないわけです。1日何時間練習してもいい、土日でも練習してもいいことになります。そうすると同じ中学生なのに差ができるのではないかと思います。大部分の子どもたちは時間に関係なく運動ができるところに流れるということが多くなるのではないかと思います。そして、私学も国や県の方針の対象外で、活動はいくらしてもいいことになります。合唱部やブラスバンド等の文化部関係も今でも比較的私学の方が有利なのに、これだけ練習時間が減ることになると私学がますます有利になってしまいます。だからといって、国や県の方針に反発して福崎町は従わないという気も毛頭ないです。国や県の方針に則って、その方向で進まざるをえないと思います。外部コーチの導入ということが全国的にも進んでいます。確かに、子どもの技能・技術、勝つことを優先したいのであれば、外部コーチ導入も一つの方法だと思います。しかし、部活動というのは生徒と先生の心のつながり、知・徳・体・食という4つの分野を考えた時、外部コーチ導入制では、特定の方向に走ってしまうのではないかと思います。それに

伴う外部コーチに対する賃金補償の問題、また、財政上の問題にもなってきます。
(石川委員) なぜ国や県からこのようなことを言うのかなと私は思いました。そして、やはり教育長がおっしゃられたように学校外に流れてしまう懸念があります。スポーツのスペシャリストとして育てたいという親も実際おられます。そういう人にとったら週に2日も休みがある学校の部活よりも地域のそれ専門のクラブに流れてしまうと思います。そうなると、学校での部活動の在り方を足下から見直していかねばならないと思います。

(高寄教育長) 外部コーチの導入については町として遅れています。教育委員会としてはそこまで考えておらず、時期尚早だと思います。しかし、世の中はその方向へと向かっているのですから、そう遠くない段階で外部コーチの導入について話し合っていかなければならないと思います。福崎町体育協会の総会で会長さんから、「世の中は外部コーチの導入方向に向かっているから、福崎町の各協会も要請があれば協力してほしい。」と話がありました。とはいうものの、どういう方々が学校へ来てコーチをしてくださるのか。私たちとしてはボランティアで来てもらって、そして先生と二人三脚で子どもの指導にあたっていただくのがベターだと思います。指導に来ていただく皆さんは職業を持っておられますから、毎日職業を蹴ってまで部活動の指導というのは難しいと思います。なにしろ、学校側からそうしてほしいという要望も出ていません。3年前に一度、一つの部でそういう要望があり、県から外部コーチを派遣してもらった例がありました。今はありません。

(石川委員) 県から派遣ということは、県にこういう人を派遣してくださいと要望すると県がそういう人を派遣してくれるのですか。

(高寄教育長) 登録されている方があるので、その登録の中からということですよ。時給は2,000円ぐらいだったと思います。

(谷口委員) 外部から来ていただくというのは、子どもたちの技術力をあげるといふか、先生の負担を軽くするのが目的ですか。

(高寄教育長) 先生の負担を軽くするというのが一番大きな理由です。

(谷口委員) そういう意味では先生は自分の仕事が出来ようになるということですね。外部から来てもらうのにもいろいろな選択肢があります。どういう基準で来ていただくのですか。

(高寄教育長) そういう基準は福崎町にはありません。外国の国によっては授業と放課後の部活動を別枠にしてコーチがいて部活の指導をしているところもあります。先生が部活動指導を放課後も一緒にしているというのは日本ぐらいです。それはそれでいいと思います。中には部活動を楽しみにしている先生もいると思います。

(石川委員) 部活を教えるために先生になったという者もいます。

(高寄教育長) 学校の先生が部活動の指導をしているというのは、学校の教育方針に則って行っているのです。外部コーチを招聘した時に、外部コーチが学校の方針を受け入れてもらえるかどうか、また、その方針で子どもたちに指導してもらえるかどうか、そういうところも問題になります。放課後の部活動は社会教育ですと割り切れてしまえば、そんな心配はいらないです。将来的にはそういう方向に行くのかもしれませんが、今は時期尚早かなと思います。

(西井委員) もし外部コーチを導入するとすると、部活動で功績が認められる部のみに外部コーチを導入するのですか。すべての部活動で外部コーチを導入するのですか。ただ勝つため、成果をあげるためだけの導入なのですか。

(高寄教育長) まず最初にすべての部ではなく、できるところから導入していくべきだと思います。そして、あくまで学校の部活動は勝つのが目的ではなく、教育活動の一環としての指導です。その点では外部コーチと学校の先生が指導する上では差があると思います。部活動できる子はいいい、できない子はダメというわけではありません。

どの子にも生きる命があって、人格があって、その子たちなりにせいいっぱい頑張ってくれればいいと思います。勝つか負けるかは2番目、3番目の話ではないかと思えます。

(桑谷委員) おそらく学校は、地域に生徒が集まり、結束力がある金足農業高等学校のような姿を目指しているのではないかと思います。みんなそういう姿がすばらしいのは分かっているのだと思います。

(石川委員) 外部コーチを導入していくと、来られたコーチは自分が来たから強くなったと認められたいから、勝ち負けにこだわってしまって、生徒とのつながりというよりも、勝つための練習しかしないようになってしまう。昔、女子の部にボランティアで女性コーチが来てもらっていたが、やはり勝つための練習しかしないので、子どもたちはちょっと違うなという思いがあり、子どもたちの心も離れてしまった。ただ、コーチどうしのつながりで、ふだんなら練習の相手もしてもらえないチームと合同練習をさせてもらえたり、それなりの刺激を子どもたちも受けてはきたと思います。

(西井委員) 専門で勉強されてきて部活をもたれる場合はいいのですが、何も学生時代にせずに、ここに来たから部活はこれを指導してくださいと与えられた時に、先生はどのように考えられているのですか。その先生の負担はどうかと思います。子どもたちと一緒に成長していくから先生も得られるものは大きいと思うのですが、大変だろうなと思います。

(高寄教育長) 確かに先生も大変ですが、反対にそれによって先生も勉強するわけです。素人の先生が活躍するということもあります。どうしても無理なところは外部コーチを導入して二人三脚で行っています。勝ち負けも大事なのですが、先生も一所懸命勉強して部活動を見てくれているのだと、そういうことが子どもに伝わっていけばいいのではないかと思います。

(谷口委員) 外部から来てもらったとしても、勝つために来てもらっているのではない、もちろん強い方がいいかもしれないが、あくまで第一目標はみんな仲良く交流ができることで、勝つのはその次という方針を学校として打ち出すことができればいいのではないかと思います。

(高寄教育長) 「名選手、必ずしも名コーチにあらず。」という言葉があります。プロ野球においても、選手として活躍したからといって監督をするが、それなりの成果が出ているかと言えば、そうでもないです。選手としては二流、三流だった監督が率っている非常に強いチームもあります。確かに先生の勤務時間を少なくしてやりたい気持ちもあります。例えば、合唱コンクールで、その合唱を聴いているとやはり差があります。他と比較すると見劣りがする子どもたちは、いったいどんな気持ちで帰っていくのだろうと思います。一生懸命したからこれでいいと思うのか、逆に、こんな結果になるのだったら出なければよかったと思う子もいると思います。運動会のかげっこも一緒です。最後の子どもたちがどんな気持ちでいるのか。そういう子どもたちをどうカバーしてあげることができるのか。今から外部コーチを受け入れると教育委員会として動くべきでしょうか。

(石川委員) まだ時期が早いのではないのでしょうか。

(桑谷委員) 押しつけるのではなく、学校からの要望があるのなら外部コーチの導入を考えないといけないと思います。

(高寄教育長) 「こういう部をつくってほしい。」という要望はあるのですが、生徒数が限られています。そして、活動場所の問題もあります。いろんな用具も要ります。指導者の問題もあります。一人一人の子どもを大事にしてくださいということはよく分かりますが、できる範囲で力いっぴいのことをやらざるを得ないのかなと思います。

(岩木課長) 今年度内に町としての方針について郡内歩調を合わせて作っていくこととなります。本日委員の皆さんからいただいた意見を踏まえ、方針を作っていきたいと

思います。

(高寄教育長) 部活動の方針について原案ができましたら、教育委員会で諮ります。委員の皆さんの同意を得た上で、福崎町も実施するとします。今は策定の準備段階です。

(石川委員) 郡として歩調を合わせるのですか。それとも、町として独自で行っていくのですか。

(高寄教育長) 基本的には郡として同一歩調で行きます。それに福崎町は従えないから福崎町は独自で行うというのはその次です。例えば夏休みのお盆閉校についても、神崎郡内で話し合いましたが、うまくいかず、市川町、神河町は予定どおりお盆閉校を実施し、福崎町は導入しませんでした。

・児童生徒の携行品に係る配慮について

児童生徒の携行品(ランドセル等)についてはこれまでもさまざまな取組を行ってきていますが、教科書や教材、学用品等が過重になることで、身体の健やかな発達に影響が生じかねないこと等の懸念について保護者等から配慮を求める声が寄せられていることから、今般各学校における実際の工夫例を文科省が作成されました。そして、文科省から、教科書やその他教材は予習・復習での学習課題を家庭学習として行ううえで重要なものだと踏まえつつ、何を児童生徒に持ち帰らせるか、何を学校に置くかをよく考えて適切な配慮を講じるよう指示がありました。工夫例の半分ぐらいは各学校実施していますが、福崎町でも基本的に教科書等を学校に置いて帰ることを認めていませんが、特例として認めるという運用を行っています。具体的には習字セット、絵の具セット、鍵盤ハーモニカ、裁縫セット、リコーダー、社会科地図、資料集、辞書については置いて帰ることも認めています。夏休みや課題でやってくる時に、具体的に持ち帰るものを先生から指示して計画的に持ち帰らせています。栽培プランターや夏休みの工作などは懇談会や運動会の時に、保護者に持ち帰ってもらえるような協力をお願いしています。教科書の大判化が進んだり、写真が増えて1枚1枚の紙が重たくなっています。

(石川委員) いまどきここまで指導しないとだめですか。

(桑谷委員) 以前より重たいです。中学校の背中に背負っているバッグはきちきちです。よくこんな重たい物を持って行くな、体に悪いだろうなと思います。ちょうど成長期にそのカバンを背負いながらよく自転車をこいでいるなと思います。背負って自転車に乗るとふらふらしてあぶないと思います。

(石川委員) 昔は自転車の後ろにくくってましたね。

(高寄教育長) 後ろの荷台は幅が狭くなっています。

(桑谷委員) 自転車に乗って登校できない子はかわいそうです。

(高寄教育長) 小学生より中学生の方が大変だとは思いますが。一方で小学校では授業時数も増えていっています。授業時数が増えるということは学習内容が増えるから、それに必要なものも増えていくわけです。そして、学力の向上と叫ばれますので、教科書だけでなく、参考書や問題集、少しでも能力アップできるプラスαをカバンに入れて持って行かせています。

(西井委員) ランドセルは成長期に悪いとも言われています。

(岩木課長) ランドセル自体大きくなっていますが、合成皮革が増えているからほとんどが軽くなっています。合成皮革に比べると本革は重いです。

(西井委員) 姿勢にも関係してくるのですか。

(岩木課長) 骨が曲がるとか、膝が痛くなるとか言われています。

(桑谷委員) 学校に備え付けの辞書は置いています。学校はそれなりに配慮しながら取り組み、最低限のものを持ち帰っているから、私はしようがないと思います。置いて帰

ることで、宿題を忘れてくる子が出てくると思います。

(西井委員) 今日習ったことを復習しなさいと言われます。教科書を置いて帰ってたら何もできなくなるのではないですか。

(高寄教育長) 全国学力状況調査のアンケートの中で、「家で予習していますか。今日学校で習ったことを復習していますか。」という設問があります。一方ではそういいながら、一方では置いて帰るようになっています。それなりには学校側も配慮してくれていると思います。学校側の自主性にまかせるという形でお願ひしようと思います。

<一同了承>

5、報告事項

〈学校教育課〉

(1) 損害賠償訴訟について

前回8月26日に説明させていただいた内容から本日まで裁判としての動きは進んでおりません。来月になりますが、10月11日(木)午前11時から弁論準備という手続きが行われることになっています。

(2) 入札結果について

資料に基づき報告しました。福崎町第2期子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査業務委託について入札を行いました。落札業者は(株)地域社会研究所で落札金額は861,840円でした。業務期間は平成31年3月25日までとしています。11月にはアンケートを実施したいと思っています。夏前に内閣府からアンケート等についてのガイドラインが発行される予定でしたが、いまだにそれが発行されていません。アンケートを実施した後で、違う内容をガイドラインで示されたら困ります。アンケートの時期については留意しなければなりません。

(3) 建設工事等の進捗状況について

資料に基づき報告しました。学校施設等長寿命化計画策定業務委託の進捗率は12%です。学校施設空調設備設置工事实設計業務委託ですが、まちづくり課建築係の職員が中心となって業者と打合せを行い、小中学校6校の現場を確認済みです。室内機、室外機の設置場所や設置方法、校舎全教室に空調を設置することも勘案しながら小学校1年生、2年生、中学校3年生の教室についての来年度工事に取りかかる具体的な設計をしてもらうことにしています。進捗率は10%です。福崎幼稚園駐車場整備工事ですが、まちづくり課土木係職員に担当してもらい、現在、田んぼの表土を撤去し、駐車場用の採石を搬入しました。進捗率は30%です。

(岩木課長) 工事は今のところ順調ですが、園から駐車場に降りていく水路をまたぐ橋が特注品であるため、その橋を造るのに日数を要するとのこと。2か月半から3か月はかかるとのこと。工期は11月末までとしています。

(4) 平成31年度認定こども園等入園受付について

資料に基づき報告しました。平成31年度認定こども園・保育所等入園受付について広報9月号に掲載しました。入園申込書は10月9日から学校教育課と町内の各認定こども園で配布します。

(5) 給食への異物混入について

資料に基づき報告しました。9月7日東中において、五目ご飯の中に約17mmの

ゴキブリの幼虫が切れた状態で混入していました。納入者において事故発生原因を調査しましたが、異物は加熱工程を通過していないことが判明し、ご飯（白米）及び五目釜めし（具材）における混入ではなく、調理後の混入と考えられます。調理後、出荷後においても異物が混入しないよう、梱包方法にまで留意するよう納入者に改善指導しました。

（高寄教育長）給食で虫の混入がたまにあります。確率的に言えば、福崎町の給食センターは県内では異物混入が少ないほうなのですが、議員からはどうしたら異物混入がゼロになるのか対策を考えるよう指摘を受けています。1日2,600食ほど作って、1年中不純物がなしというのは神業に近いのではないかと思います。もちろんそれを目指さないといけないのは分かっています。特に今回調理・運搬が民間委託となり、順調に学校給食の調理ができているのかということで指摘があったものと考えられます。

（6）その他

- ・ひょうご保育料軽減事業について
- ・主な予定
資料に基づき報告しました。

〈社会教育課〉

（1）学校支援地域本部事業（ウィンタースクール）について

資料に基づき報告しました。今年度も10月から3月にかけて中学3年生を対象に受験対策の自習室を提供するウィンタースクールを行います。時間は午前9時から午前11時30分で、10回行います。毎回2名から3名の先生に指導をお願いしようと考えています。

（2）建設工事等の進捗状況について

資料に基づき報告しました。エルデホール空調設備改修工事実施設計業務委託は、改修計画の策定に取りかかっている状態で、進捗率は10%です。

（3）その他

- ・松岡静雄生誕140年記念展「松岡静雄展～南洋に魅せられた海軍大佐～」
9月15日から11月25日の会期で開催します。
- ・特別展「三木家好学の当主 三木通深」
10月6日から12月2日の会期で開催します。
- ・日本民俗学会研究奨励賞授与式
10月13日駒澤大学で行われる予定です。高寄教育長が出席し、福崎町賞を授与します。
その他の行事予定を資料に基づき報告しました。

6、閉会

以 上

署名委員 桑 谷 祐 顕

署名委員 西 井 裕 子